

事故防止のため、一部の区間で隣合う信号が青色に変わるタイミングを調整しました。



対策の内容

対策実施中の区間内では、速い速度で走るよりも、法定速度で走れば赤信号に待つ回数や時間が短くなるよう、隣合う信号が青色に変わるタイミングを調整しました。



運用開始

令和7年9月16日(火)



対策を実施している区間

環状2号(保土ヶ谷署及び旭署管内)
環2今井交差点から環2市沢下町交差点まで
5交差点の内回り、外回り

国道246号(厚木警察署管内)
警察署前交差点から妻田そりだ交差点まで
6交差点の上下線



法定速度を守り、安全に運転しましょう

